地域健康ケア計画2015

「市民総健康」と「生涯現役」をめざして



平成 27 年 4 月 **飯 田 市**

目次

基本的事項

1	計画策定の背景と趣旨3
2	〈多様な主体(市民・地域・行政)の役割〉 市民…主体的な健康づくり「自助」
3	計画の視点6健康づくりの推進6保健福祉分野の計画等に基づく事業の展開6「健康」をキーワードとした他分野との連携7重点プロジェクトによる事業の推進7
4	計画の位置づけ、個別計画との関係8
5	「健康づくり」の取組のプロセス9
6	計画の推進シナリオ
: ケ	重点プロジェクトによるこれまでの実績 …18
賃	
1	飯田市民意識調査の結果20
2	飯田市の保険給付等の現状21 (1) 医療費の状況21 (2) 介護費の状況22 (3) 介護が必要となる原因23 (4) 飯田市人口推計23



近年、健康に対する意識が高まる一方で、依然として健康に関心がない人、自身では健康だと思っていても潜在的な疾患を抱えている人が多いのも事実です。

生活が多様化する中で、I Tを活用した現代的なアプローチ、従来から行われてきた対面式の事業など、それぞれに工夫を加えて、あらゆる世代への働きかけを行っていきます。

理念を持ち続けるだけでなく、行動し取り組み続けることで、市民総健康、生涯現役への新たなステージが開けて くると考えます。

基本的事項

1 計画策定の背景と趣旨

我が国は、いわゆる「平均寿命」だけでなく、自立して健康に暮らすことのできる指標である「健康寿命」についても世界的に高い水準を示しています。その一方で、急速な出生率低下による少子化の進行に伴い、超高齢社会に突入しました。

また、食生活の変化や運動不足をはじめとした生活習慣の変化、社会環境によるストレスなどで疾病構造が変化し、がんや循環器疾患といった生活習慣病が大きく増加しています。

高齢化の進行と生活習慣病の増加が、医療費や介護費などの社会保障費の著しい増加をもたらす一方で、国における保健福祉分野の施策は、国の借金が1,000兆円にも膨れ上がっている背景から、今後も十分な下支えが期待できない状況といえます。

経済情勢としては、かつての世界的不況からの回復傾向がみられるものの、私たちの生活に実感できるまでには至っておらず、将来への不安やストレスがうつ病や自殺などの原因となっています。

飯田市においては、平均寿命は男性80.5歳、女性87.3歳と全国トップクラスの長寿となっていますが、65歳以上の人口割合が29.6%(平成26年4月1日)と全国値の25.1%を大幅に上回っています。また、合計特殊出生率は、全国や長野県に比べ高い率をキープしていますが、若い世代の流出を中心とした人口減少が続いており、今後数十年は少子高齢化が進行すると予測されています。

地域の持続性が危ぶまれる中で、国では「地方創生」に取り組むこととしましたが、持続可能な地域を創出するための道筋は、明確には示されていません。

これらの状況に対応するべく、飯田市の保健福祉事業を推進するための独自計画として策定されたのが、地域健康ケア計画です。本計画は、「健康」をキーワードに、保健福祉分野の施策や事業を繋ぎ、一体的な取組を展開するためのアクションプランです。

保健福祉分野のみならず、他分野の施策や事業まで広く関連づけて実施することで、全庁一体的な取組が進められ、相乗効果を高めることが可能となります。

これらの利点を最大限に活用して、当地域に合った取組を、ここで暮らす私たち自身がオーダーメードしていき、行政のみならず、議会やまちづくり委員会、企業、NPO等の多様な主体による協働の取組によりカバーしあうことで、若い人たちが住み続けたいと思える、生涯安心して暮らすことができる地域の実現を目指します。

そして、第5次基本構想後期基本計画における人口減少の抑制にも取り組むとともに、今後の超高齢社会に対応していきます。

2 計画の基本理念―めざす健康福祉像

本計画は、市民一人ひとりが、家族、地域とのつながりのなかで、いつの時でも、心身ともに健やかで、自分らしく活躍できる地域社会の創造を進めます。

全ての市民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、健康で心豊かに生活できる活力ある 社会を実現することを目指し、その基盤となる市民の健康増進を推進するものです。

市民・地域・行政等の多様な主体が、それぞれの持ち味を最大限に発揮し、かつ一体的な取組を展開することで、いつまでも健康で過ごせる社会を作ります。

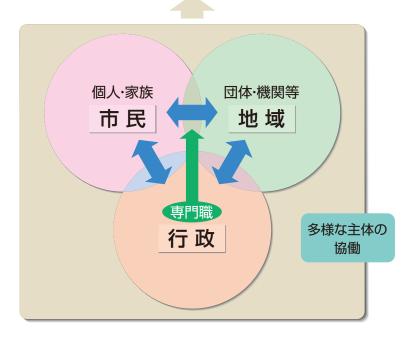
そして、超高齢社会に対応していくため「市民総健康」と「生涯現役」をめざしたまちづくりを進めます。

計画の主たる目的

- ●市民がその時々の心身状況に応じて、健康を保ち続けるために何をどうすればいいか を示す羅針盤としての役割を果たします。
- ●市民が健康を保ち続けるための仕組みとその役割を明らかにしていきます。

めざす健康福祉像 「市民総健康」と「生涯現役」

市民一人ひとりや、家族・地域がいつの時でも、 心身ともに健やかで、活き活きと光輝き続けられるように



市民の健康づくりの取組は、地域がステージとなります。

行政はこれらの取組を専門的見地から判断し、個々に応じた、望ましい方向性を提案しながら、これらに関連する主体へつないでいきます。

〈多様な主体(市民・地域・行政)の役割〉

●市民…主体的な健康づくり「自助」

健康に対する価値判断は一人ひとり違うものですが、健康は間違いなく自分自身の財産です。 生きがいを大切にする、その状態こそが健康であり、自分がやりたいことを実現させるためには、 健康を守っていくことが必要となります。

たとえ健康に悪いと言われるものでも、自分の生きがいとして、捨てたくないものがあれば、それでいいのかもしれません。しかし、ここで立ち止まって、家族や身の回りの人たちの事を考える「気づき」も大切なことです。

健康づくりは、まず一人ひとりが、自ら健康であると感じると共に、自らの責任と価値判断を基にして、適切な生活習慣を継続して行うことが必要です。

また、身体の健康だけではなく、こころの健康も大切です。個人の趣味や活動で、自由に楽しくいきいきと毎日を過ごし、人とのふれあい・交流から、心身ともに健やかで安心した心豊かな暮らしを見つけることも大切です。

●地域…市民の健康を支える地域づくり「共助」

市民一人ひとりは、地域社会の中で様々な人たちと関わりながら暮らしています。健康づくりは、個人の価値判断で自由に取り組むものですが、一人で取り組むだけでなく、地域の人たちと一緒に楽しく取り組むことも大切です。

また、個人が継続性のある健康づくりを行うには、地域の中の健康に関する様々な情報や、ネットワークなどが必要になります。

市民の健康づくりを支える地域の役割を、地域を構成する様々な団体や機関、施設や事業者、専門分野に携わってきた人等が協働して担うことが必要になります。

●行政…健康を支えるための環境づくり「公助」

本来、健康づくりは個人の価値判断で主体的に行うものですが、個人の活動を支える環境を整備することは、必要不可欠なことです。

行政は、市民が健康づくりを行うための場や、多くの機会の提供、よりわかりやすい情報を提供するとともに、専門職が中心となって、専門的な見地から、個人や家族のライフスタイルに応じた提案及びサポートを、多様な主体と連携して行います。

3 計画の視点

計画の策定に当たっては、少子高齢化、経済・社会環境の変化、財政の硬直化等、取り巻く環境の著しい変化や、市民の健康福祉需要の増大、多様化などのニーズに対応するため、以下の視点に基づいて策定します。

●健康づくりの推進

本計画では、市民一人ひとりの健康に対する価値判断や、個々の健康づくりを尊重するとともに、個人が本来持っている能力を最大限活かしつつ、生涯現役に向けて、主体的な健康づくりに取り組むことを重視します。

心身とも良好な健康状態を保っている方は、自ら積極的に健康づくりを始めるといった行動変容はあまり見られませんが、健康なうちから将来を見据えて、健康づくりへの「きっかけ」を見出していくことが必要です。

生涯を通じて健康を維持、増進していくためには、「きっかけ」だけに終わることがないよう、自 分の意志で「楽しい」「続けられる」といった、純粋な楽しさや心地よさを実感できることを、継続し ていくことが大切です。

また、生活の質の向上を実現するための予防の視点に基づく取組や、一人ひとりの能力に応じた自立を支援する取組を重視し、地域、職場、学校、健康づくりに関与する団体等、協働による総合的な支援の仕組みを構築して、継続かつ実効性のある取組を推進していきます。

さらに、専門職を中心として、個々のリスクをスピーディーかつ的確に捉え、各分野における各種サービスや事業等を提案・実施していきます。同時に、多様な主体との連携を深めるための繋ぎ役を担っていきます。

●保健福祉分野の計画等に基づく事業の展開

市の保健福祉政策の柱である7つの既存計画と、それに基づく事業や取組については、人生のスタートである胎児期から、ゴールを迎える高齢期までを、ライフステージ別に区分し、個人のライフスタイルに応じた情報や支援策を一覧にして示すものです。

- ・市民一人ひとりが自分らしく満足できる生涯を送るために、生活習慣病の発症予防と重症化 予防、健診および検診の受診、栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康などといった健康 づくりの目標を設定し、健康寿命の延伸をめざします。
- ・食を通じて心身の健康を培い、豊かな人間性を育んでいく市民運動として展開するため、健康・農業・教育の視点に基づいて、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた望ましい食生活の実践に取り組みます。

- ・地域の福祉課題に対して、地区を中心とした福祉活動が行われるよう、地域内の繋がり等を 再確認しながら、地域の力で解決に向けて取り組むことに支援を行い、地域の支え合いを推 進します。
- ・市民の誰もが社会の一員としてあらゆる活動に参画できるよう、ライフステージに応じた切れ目 のない総合的な支援をするため、地域内の関係機関との連携の強化と体制づくりを進めます。
- ・急速に進行する超高齢社会の中で、高齢者が生涯現役で健やかに安心して暮らせるまちづくりのために、生きがいづくり、介護予防、介護サービス提供等の具体的な取組を行っていきます。
- ・子どもの育ちを地域全体で応援するため、既存のサービスを補いながら、社会情勢の変化に 対応していくことで、子育て制度の充実、子どもの発達支援と親子の健康増進、子育てしやす い環境整備などを実施します。

●「健康」をキーワードとした他分野との連携

保健福祉分野の施策を中心に展開しながら、保健福祉分野以外の施策および事務事業に対しても、保健福祉の観点から事業を関連づけていき、当該事業とのつながりを持たせることで、統合的アプローチの推進を図ります。

具体的には、庁内で実施する各事務事業の中から、本計画のキーワードとなる「健康」を観点として捉えて関連づく事業を選択し、「市民総健康」と「生涯現役」といった共通認識のもと庁内各部門が同じ目線で、事業の企画、実施に携わっていくものです。

このように、従来では健康とつながりのなかった事業や、健康を主目的としない事業においても、 市民が健康増進の効果を実感し、充足感を得ることで、市民一人ひとりの健康意識を高めていく ことにつながっていきます。

●重点プロジェクトによる事業の推進

本計画では、保健福祉分野における事業や取組の中から、その時の状況や地域の実態に合わせて集中的に取り組むものを、重点プロジェクトとして掲げて実施していきます。また、その他の分野の施策および事務事業についても、本計画のキーワードとなる「健康」を観点として捉えて、事業を関連付けていきます。

市民・地域・行政の役割を明らかにし、これらの協働による取組につなげていくことで、「市民総健康」と「生涯現役」に向けて事業の効果を上げることになり、さらには地域の産業振興や人材を発掘するネットワークへと波及し、「健康 |を軸としたまちづくりが展開されます。

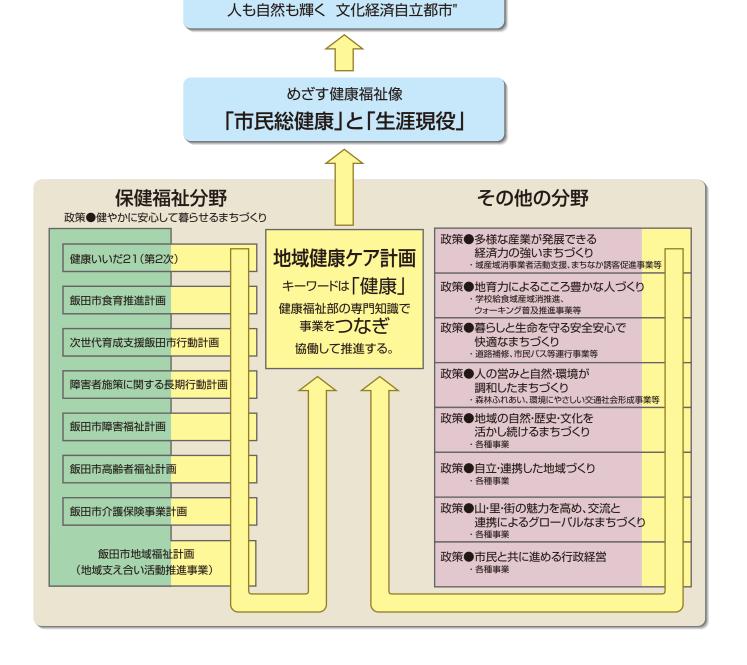
4 計画の位置づけ、個別計画との関係

現在、市の保健福祉分野には、国の法律に基づき策定した7つの計画があります。

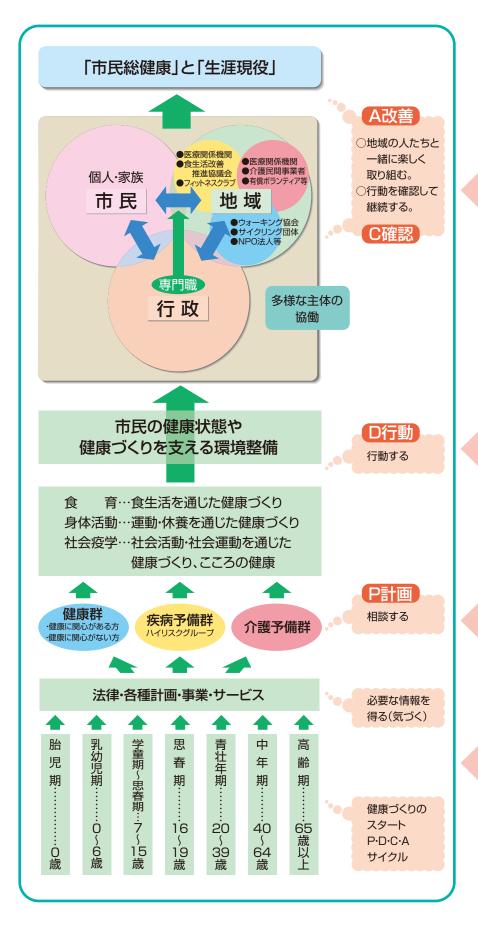
めざす都市像 "住み続けたいまち 住んでみたいまち 飯田

本計画は、これらの計画とは違い、法的根拠を持たない当市オリジナルの計画であり、計画自体が独立・完結した新たな計画というものではありません。

本計画は、保健・福祉・介護・子育てにかかるすべての計画を相互に連結・統合するとともに、他 分野における様々な事業を広義に関連づけして、それらも包含する保健福祉分野の計画として位 置づけ、第5次飯田市基本構想基本計画のめざす都市像に向けて、事業を推進していきます。



5「健康づくり」の取組のプロセス



広がり・継続

- ○市民が持続性のある健康づくりを行うには、地域の中の健康に関する様々な情報やネットワークが必要になります。
- ○行政は、市民が健康づく りを行うための場や多く の機会を、わかりやすく 情報提供します。
- ○専門職が中心となり、専門的な見地から、一人ひとりのライフスタイルに合わせた提案、サポートを多様な主体と連携して行います。



環境整備

○自然環境や食の安全性、 豊かさ住まいといった生 活環境などの社会環境 までを広く「環境」と捉え、 これらの環境整備を進 めます。



きっかけづくり

○一人ひとりの健康状態に合わせた望ましい健康づくりを、健康維持・健康増進に必要な要素となる「食育・身体活動・社会疫学」をテーマとして、ご提案します。



情報提供

○ライフステージごとに対象となる施策などを提示し、サポートします。



行政の役割

6 計画の推進シナリオ



保健福祉分野だけではなく 多様な分野の参加を図る。

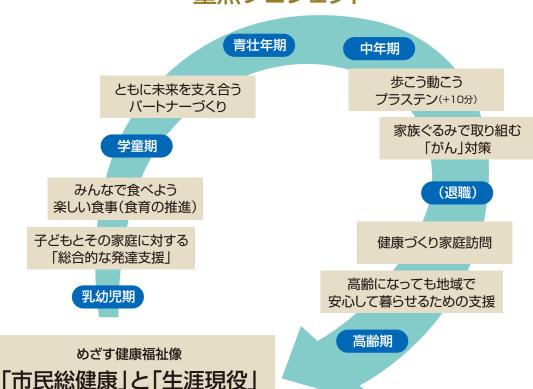


地域づくりとビジネス部門などの展開を図る。



状況に応じた重点プロジェクトを 推進する。

ライフステージからみた 重点プロジェクト



健康づくり家庭訪問

- ◆ 生涯現役を目指した健康づくり ■リーディング事業
 - ◆ 健診(検診)対象者の把握と受診勧奨

■主管 保健課

■多様な主体

- ・長寿支援課、福祉課、子育て支援課、公民館
- ・まちづくり委員会健康福祉委員等
- · 民生児童委員会
- · 飯田医師会
- · 飯田下伊那歯科医師会
- · 中部公衆医学研究所
- ・長野県健康づくり事業団 ・長野県看護大学 · 飯田精密機械工業会
 - ・飯田電子工業会

■2015の主な事業・取組

- ・訪問指導事業(健康づくり家庭訪問)
- ・健康診査事業(がん検診)
- · 食育推進事業
- ・運動による健康づくり事業
- ・健康相談事業(こころの相談)
- · 国保特定健康診查·特定保健指導事業
- ·健康福祉委員等活動事業

■プロジェクトを取り巻く状況

- 1 60歳代は社会的、家族的、身体的、心理的に変化の多い時期である。職場では定年退職という人生の転換期を迎え、家庭 においては家族の形態や役割が大きく変わることで、生活パターンを変えなければならない人もいる。
- 身体的には、体力の衰えを感じたり、疲労回復に時間がかかったり、健康への関心が増すなどの変化が現れる。糖尿病や高 血圧などの生活習慣病が発症するのもこの時期である。平成24年度飯田市特定健診の結果でも、血糖値の有所見割合は、 50歳代43.8%、60歳代54.5%、血圧の有所見割合は、50歳代18.5%、60歳代21.4%と60歳代で増加している。
- 職場を退職する等によって、加入する医療保険が変更する時期であり、今後の健康づくりのために各種保健事業の案内が 必要となる。
- 4 飯田市健康増進計画「健康いいだ21(第2次)」では、生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組を行うことが明記された。

■プロジェクトの戦略

1.現状と評価

- (1) 平成26年度は、全市の62歳を対象として家庭訪問を実施した。対象者1,346人中966人(71.8%)の方に訪問または電話での聞 き取りを行った。
- 25人が脳血管疾患を発症していた。健診の受診勧奨や治療継続の大切さを市民に伝える必要がある。
- (3) がんの既往は84人であった。(男38人、女46人) 女性では乳がんに罹患した人が18人おり、若い年代からの乳がん検診の受 診勧奨と自己触診法の普及の必要がある。
- 週1回以上運動をしている人は36.7%、また運動をしない理由は、「忙しい」「仕事で動いている」が上位を占めている。
- (5) 個々が感じている「幸せ」に焦点をあて市民がどのような気持ちで暮らしているかに着目し、幸福度に関する聞き取りをおこなっ た。現在の幸福度[5点満点]…回答数954人中、5点56.2% 4点27.8% 3点10.3% 2点1.6% 1点0.6% 不明3.6%であった。どう したら5点になるかの問いに対して自分の健康110人、経済面81人、介護37人が上位を占めている。
- (6) 一人暮らし、本人と親のみの世帯を含み、近い将来、単身高齢者世帯になり家族機能が低下すると予測される人は96人で、全 体の9.9%であった。
- (7) 保健師の行った援助内容は、特定健診受診勧奨63.2%、がん検診受診勧奨80.0%、運動のすすめ55.3%、歯の健康57.1%、食 生活50.6%であった。
- (8) 平成26年度の62歳の飯田市国保特定健診受診率は37.6%(40~64歳受診率31.8%)で、前年度の同一対象者の受診率と比 べて向上した。(H25 61歳受診率 33.7%)受診しない理由は、「忙しい」「健康である」が上位を占めており、個々の理由に あった受診勧奨が必要である。
- (9) 平成25年度の家庭訪問の対象者である、63歳の飯田市国保特定健診受診率は39.3%(H25 62歳受診率 40.2%)で、受診 が継続されている。

2.取組目標

- (1) 生活習慣病の早期発見と重症化予防のために、62歳の健康状態や現在各自が行っている健康づくりについて把握する。
- (2) 62歳の各自が目指す今後の生活をイメージでき、そのために健康によい生活習慣を送ることが必要だと気づくことができるように働 きかける。
- (3) 62歳の特定健診受診率を40%以上にする。(H26 61歳受診率38.6%)
- (4) 62歳の家庭訪問から把握した健康実態などをもとに、若い年代からの健康づくりの大切さを啓発する。(H25 61歳受診率33.0%)

- (1) 保健課保健師による62歳(昭和28年4月2日~昭和29年4月1日生)の家庭訪問を12月末までに実施する。 対象者数1,464人、うち国保加入者514人(平成27年2月末現在)
 - ①対象者の健康状態や生活状況を把握し、必要な健康相談・保健指導を行う。
 - ②飯田市の特定健診・がん検診の受診勧奨を行う。 ③脳血管疾患予防のため、血圧測定を行う。
- (2) スーパーバイザーの指導のもとに保健師の力量形成をおこない、訪問活動に取り組む。
- (3) 広く市民へ健康の大切さを伝えるために、訪問から把握した健康実態や生活実態・思いをまとめ、既存の保健事業に組み込む。
- (4) 企業の人事担当者や、企業と協働開催している健康教室において、家庭訪問で把握分析したデータを基に、働き盛りの年代 からの生活習慣病予防の重要性を伝える。また、訪問の対象となる社員の協力を得られるよう、依頼をする。

高齢になっても地域で安心して暮らせるための支援

■リーディング事業 ◆新しい総合事業に向けた介護予防事業の構築

■主管 長寿支援課

■多様な主体

- · 保健課、福祉課
- ・地域包括支援センター
- · 飯田医師会
- · 飯田下伊那歯科医師会
- ·介護保険事業者、NPO法人
- ・JA助け合いグループ・長野県柔道整復師会、
- · 栄養士会、民生児童委員会
- · 飯田市社会福祉協議会
- ・飯田広域シルバー人材センター
- ・高齢者クラブ、いいだシニアクラブ連絡会
- ・まちづくり委員会

■2015の主な事業·取組

- ・ほいほい介護予防事業
- ・はつらつ介護予防事業
- ・認知症施策総合推進事業・いきいきリハビリ事業
- ・高齢者の運動による健康づくり事業
- ・高齢者クラブ育成支援事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(農愉快)
- ・高齢者住宅リフォーム助成事業
- 生きがいデイサービス事業
- ・在宅医療と居宅生活支援の連携推進

■プロジェクトを取り巻く状況

- 1 介護保険制度の改正により、一次予防、二次予防、要支援予防給付が一括りとなり「新しい総合事業」へ移行することとなった。新しい総合事業体系は次のとおり。
 - ①一般介護予防:二次予防対象者及び要支援者を含む一般高齢者を対象とし、NPO、地域住民自身による自主的な健康づくり活動を支援する事業。
 - ②介護予防・生活支援サービス事業:二次予防対象者及び要支援者(事業対象者)を対象とし、民間、NPO、地域自治組織などに委託して通所サービス、訪問サービス、その他のサービスを提供する事業。これらは地域包括支援センターの訪問調査によって行う。

飯田市では新しい総合事業へ平成28年4月の移行を目指している。

- 2 高齢化の進展にともない介護を必要とする高齢者が増加している。介護が必要となった主な原因は認知症、筋力低下、骨折、 転倒等があげられる。元気なうちから筋力やバランス能力向上のための運動を実施するなど、転ばない身体づくりや閉じこも り予防のための各種施策が重要である。
- 3 介護保険認定者の45%が要支援1・2、要介護1の軽度の方が占めている。
- 4 高齢者の増加に伴い、在宅療養者、認認介護家庭、在宅での看取り等が増加することが見込まれる。今後、より一層の多様な主体による地域ケア連携の推進による高齢者の生活支援が必要となる。

■プロジェクトの戦略

1 現状と評価

- (1) 平成24年度から3年間かけ介護保険の利用者を除く80歳以上の市民を対象として、身体や生活の状況についての調査を 郵送により実施し要介護状態となるおそれの高い状態にあると認められる高齢者の把握(二次予防高齢者)を行った。二次 予防高齢者は、地域包括支援センターの訪問により介護予防事業へ誘導している。(26年度の二次予防高齢者介護予防 教室参加者は372人(見込))。
- (2) アンケートにより把握した二次予防高齢者(昭和4~6年生まれ、運動機能低下あり)の25年度介護予防教室(ほいほい呼ぼう教室)への参加者の介護保険認定率は年度末で3.2%であった。それに対し、教室未参加者の認定率は11.1%であった。ほいほい呼ぼう教室修了後も身体機能が低下しないために、修了者全員が継続的に参加できる介護予防フォローアップ教室の充足が必要である。地域の中でフォローアップ教室を開催する動きが拡大しつつある。
- (3) 高齢者が要介護となる原因の一つとして転倒、骨折があり、高齢者の自宅内での事故を防止するために住宅のバリアフリー 化を進めることは、介護予防につながる。
- (4) 地域包括支援センターを中心として、高齢者の相談に応じつつ生活上の課題やニーズを把握する中から、多様な介護予防事業の取組を進めることが求められている。

2.取組目標

- (1) 新しい総合事業への移行が平成28年4月から行えるよう取り組む。
- (2) はつらつ運動塾、農愉快など一般高齢者の介護予防事業はNPOや住民自身による自主的な健康づくり活動に移行するよう取り組む。

- (1) 新しい総合事業への移行に向けて、介護予防事業の再編を準備する。市民・事業者に向けた説明会等の実施。
- (2) 一般高齢者対象の介護予防教室は、教室の当初から自主化に向け、動機付け等実施していく。
- (3) 高齢者等が居住する住宅のバリアフリー化を進めることで介護予防につなげるため、50歳以上の市内在住者を対象に、住宅リフォーム補助事業を実施する。
- (4) 飯伊圏域の市町村地域包括支援センター連携会議を組織し、医師会との協力体制により、在宅チーム医療、および地域包括ケア体制の創出のための多職種連携研修を実施する。また地域ケア会議の立ち上げを図る。
- (5) 医療ニーズのある高齢者の在宅での療養・介護をより良いものとするため、医療と介護の多職種の専門職間の情報共有の方策について関係機関と連携して検討を行う。また介護に関わる専門職間の情報共有のあり方について研究を行う。

子どもとその家庭に対する「総合的な発達支援」

- ■リーディング事業 ◆「発達に心配のある子どもとその家庭が安心して暮らせる地域社会づくり」
 - ◆「乳幼児期から学齢期まで途切れのない発達支援体制づくりの検討」

■主管 子育て支援課

■多様な主体

- ·保健課、福祉課、学校教育課 · 市立病院、医療機関
- ・保育所、幼稚園、飯田市こども発達センターひまわり
- ・小中学校、飯田養護学校・飯伊圏域障害者総合支援センター
- ・三重県立小児心療センターあすなろ学園

■2015の主な事業·取組

- ・こども家庭応援センター事業
- ・子ども発達総合支援事業
- ·教育相談事業

■プロジェクトを取り巻く状況

- 1 飯田市内保育所・幼稚園では、発達に心配のある子どもたちの発達相談件数は、平成25年度では園児3,775人のうち約450人で全体の約12%を占めている。
- 2 平成25年度に乳幼児健診・相談等で新たに他機関へ紹介されたり、経過フォローされる乳幼児、専門機関利用中の乳幼児 は合せて1歳6か月児健診で18.4%、2歳児相談で24.6%、3歳児健診で11%となっている。
- 3 文部科学省の調べによると、学校においては発達に心配のある子が、1学級に6.5%在籍すると示されている。 専門医・ことも発達センターひまわり等のこれまでの相談支援の経過から、早期支援がなされずに就学後に学習面・生活面・ 対人関係に課題を抱えている子どもの状況を見ると、幼い時期から支援することが重要であるということが明らかになってき ている。本市においても、各関係機関が発達支援に取り組んできたところであるが、対象児童の増加を受けて、より一層の連 携体制を構築し、早期発見・相談・支援を行っていく必要がある。

■プロジェクトの戦略

1.現状と評価

- (1) 保育所・幼稚園と小学校との連携の仕組み作りとして「幼保小連携に関わる実践研究」を継続実施する中で、小学校教諭の研修会への参加は3年間で飯田市内の小学校の半数で実施でき、情報交換を綿密に行い、保育所・幼稚園と小学校との連携がなされている。
- (2) 発達チェックリストを活用した個別の指導計画*1の平成25年度の実施状況は

公立保育園・幼稚園 18園/19園で95%(未実施園のうち研修のみ参加1園で100%)

私立保育園 11園/15園で73%(未実施園のうち研修のみ参加3園で93%)

公立・私立保育園においては、複数の職員で「個別の指導計画」の作成にあたることにより園内での支援体制ができつつあり、引き続き、早期の気づきと具体的な支援のための支援者の資質の向上を目指す。

私立幼稚園は特別支援教育指導要領による個別指導計画が義務付けられており別途対応している。

(3) 「飯田市こども家庭応援センター」の設置に向けた準備に取り組んでいる。

2.取組目標

- (1) 保護者支援も含めた園内における発達支援のありかた、保育実践の向上及び人材育成の継続実施。
- (2) 保育所・幼稚園における「個別の指導計画」の作成を引き続き推進し、子どもの発達課題の早期発見・早期支援を拡充していく。
- (3) 発達に心配のある子どもとその家族への支援を、総合的かつ専門的に行う「飯田市こども家庭応援センター」を設置し、発達や子育て、家庭に関する様々な悩みを、安心して相談することができ、より専門的で具体的な支援につなげていくための総合的な相談窓口を目指す。

- (1) 「飯田市こども家庭応援センター」の設置によって、発達の心配や子育ての悩み、家庭の問題、就園や就学に向けての不安などについて保護者が安心して悩みを相談できる場を提供する。専門職が相談に応じる中で、問題を整理し、方向性を探り、専門的な継続相談に引き継いでいくための相談窓口を目指す。
 - ①「個別の指導計画」の作成による子どもの情報の共有化の実現
 - ②面接、ケース相談による保護者との連携
 - ③保健・福祉・医療・教育の各機関との連携
 - ④発達や子育てに関する情報発信・企画・提言
- (2) 保健、医療、福祉、教育の関係機関が連携をはかりながら、子ども一人ひとりのライフステージにあった途切れのない支援を目指す。 ○「発達障害診療飯伊地域連絡会」との連携体制。
- (3) 「幼保小連携に関わる実践研究」を継続実施し、「個別の指導計画」の作成研修において、気になる子どもの姿の理解と、保育環境の設定やクラス全体及び個別の具体的な支援について、保育所・幼稚園と小学校が情報共有していく。
- (4) 各園において「個別の指導計画」の作成の取り組みをサポートするため、保健・福祉・教育の専門職による巡回訪問を継続実施する。
- *1.個別の指導計画「三重県立小児心療センターあすなろ学園」が開発した手法に準じて、子どもの発達課題を捉え具体的な支援方法を計画・実施すること。

ともに未来を支え合うパートナーづくり

- ■リーディング事業 ◆結婚に関する相談窓口
 - ◆出会いの場創出のためのイベント実施
- ■主管 福祉課 ◆関連団体との連携強化

■多様な主体

- ・農業課、ムトスまちづくり推進課
- · 飯田市社会福祉協議会(飯田市結婚相談所)、飯田市結婚相談員
- ・まちづくり委員会等・勤労青少年ホーム
- ・長野県県民文化部次世代サポート課、ながの結婚支援ネットワーク
- · 飯田商工会議所、飯田勤労者協議会

■2015の主な事業·取組

· 結婚支援事業

■プロジェクトを取り巻く状況

- 1 未婚率の上昇や晩婚化が大きく影響していると思われる少子化の進行は、将来に向け、大きな社会問題として、緊急重要な課題となっている。
- 2 飯田市結婚相談所をはじめ、個人や地域若しくは民間の結婚相談所等が結婚活動を行ってきたが、未婚率の上昇や晩婚化に対する重要な対策として、婚活事業は行政や非営利団体等の多様な主体による取組に拡大している。
- 3 家族関係の変化や近所付き合いの希薄化により地域社会から個人や家庭が孤立するケースが問題となっており、孤立を防ぐ取組が求められている。

■プロジェクトの戦略

1.現状と評価

- (1) 結婚相談員による相談窓口では、月2回の日曜日に相談者の結婚に関する悩みに対して個別にきめ細やかな対応を実施している。地域の住民が結婚相談員を担っているため、身近な存在として相談することができる。
- (2) 飯田市社会福祉協議会との連携により平成22年度から結婚支援アドバイザーを設置し、平日昼間にも相談窓口を開設した。設置後、気軽に相談できる環境が整備されたことで相談数が増加したが、平成23年度以降は設置前と同程度となっている。結婚支援アドバイザーによる地域イベントの支援、相談員の研修及び相談員同士の情報交換を実施し、相談員のスキルアップを図っている。
 - ○延べ相談数 H23:207人 H24:179人 H25:151人 H26:114人 (H27.1月末現在)
 - ○登録者数 H23:331人 H24:324人 H25:241人 H26:242人 (H27.1月末現在)
 - ○結婚成立者 H23:11人 H24:14人 H25:17人 H26:21人 (H27.1月末現在)
- (3) 新たな出会いの場を創出するパーティーと、研修講座を同日に開催し、婚活への取組を意識したパーティーにより、カップル成立に繋がっている。カップル成立数・結婚成立数ともに年々順調に伸びている。イベントに参加できない方へも全体交流会を開催することにより、結婚の悩み相談や登録者同士の出会いに繋げている。
- (4) それぞれの地域でも活発にイベントや見合いを実施しており、開催時期の調整や参加者の募集、事業費助成など連携した取組を行っている。
 - ○イベント数(地区主催含む) H23:18回 H24:21回 H25:34回 H26:24回(H27.1月末現在)
- (5) 社会的弱者(低所得者、障害者等)や年齢の高い結婚希望者が増加しており、対象者や事業内容の工夫及び福祉的対応の必要度が増している。
- (6) 親向けの婚活セミナーを11月12日に開催し、120人の参加があり、親の関心の高さが伺えた。当事者だけでなく、親からのアプローチによる結婚支援も求められている。
- (7) 地方創生事業として、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援が必要である。

2.取組目標

- (1) 初婚や再婚を問わず、結婚を希望する全ての人が、気軽に安心して相談できる環境を整備し、未来のパートナーとの出会いの機会を創出する。結婚相談や出会いイベント及び多様な主体との連携事業の展開により、カップル成立60組、結婚成立15人を目指す。
- (2) 結婚支援を行うことで、晩婚化や未婚化に歯止めをかけ次世代育成の一助とすると共に、パートナーを得ることにより社会的な孤立防止を図っていく。
- (3) 自ら行う結婚活動(自助)、結婚相談員などの地域や民間の結婚相談所等が行う結婚支援(共助)、さらにそれらの連携や協働を促進する包括的な支援(公助)の取組が有効に機能するよう環境整備を図る。

- (1) 市民や結婚に関する事業に携わる多様な主体に対し、市福祉課が主体的に方針提起や事業推進を行い、結婚の機運の 醸成や婚活事業の一層の展開を図る。
- (2) 月2回(第2・3日曜日)の結婚相談員による結婚相談及び平日昼間の結婚支援アドバイザーによる結婚相談の実施により、結婚を希望する男女の悩みに対する相談やマッチング等の総合的な支援をきめ細やかに実施する。
- (3) 婚活イベントを年間スケジュールに基づき、セミナーとの併催や少人数体制など事業効果を十分検討しながら行う。また、各地区の主体的計画に基づくイベントに対して助成を行うと共に必要な助言や他事業との調整等を行い、イベントの更なる充実を支援する。婚活イベントが開催されていない地区に対し、積極的に開催できるよう合同イベント開催を支援する。
- (4) 各地域の結婚相談員会、商工会議所や消防団、他市町村も含めた周辺の結婚支援活動実施団体など、パートナーづくりに 関連すると思われる多様な主体との連携を強化し、結婚に関する意識調査や婚活イベント情報など幅広く情報共有しながら、 結婚支援活動の拡大と目標達成を図る。

家族ぐるみで取り組む「がん」対策

- ■リーディング事業 ◆がん検診受診率向上のための普及啓発·受診促進
 - ◆乳がんを中心とした、がん知識の広報、啓発の強化
- ■主管 保健課 ◆精密検査の受診率向上

■多様な主体

- ·飯田市立病院 ·飯田医師会
- ・長野県健康づくり事業団
- ・飯田勤労者共済会
- ·中部公衆医学研究所
- · 飯田商工会議所
- ・まちづくり委員会健康福祉委員等

■2015の主な事業・取組

- ・健康診査事業(がん検診)
- ・訪問指導事業(健康づくり家庭訪問)
- ·健康福祉委員等活動事業

■プロジェクトを取り巻く状況

- 1 がんは、昭和56年から国の死因第1位であり、年間30万人を超える人が亡くなっている。また、生涯のうちに約2人に1人がかかると推計されていることから、国民の生命及び健康にとって重大な課題となっている。
- 2 長野県のがんによる死亡率は全国最低レベルにあり、健康長寿の大きな要因となっている。がんによる死亡者数は全国と同様死因のトップを占めており、部位別の男性第1位は肺がん、女性第1位は大腸がんである。
- 3 高額医療の原因疾患は、がんが最も多く、特に進行がんでは治療が長期になり、医療費の増大を招く。がんを早期に発見し 治療することが医療費の削減につながる。
- 4 国のがん対策基本法に基づく、がん対策推進基本計画(平成24年10月)では、がん検診受診率(市及び企業等実施分)について、胃・肺・大腸は40%、子宮・乳房は50%を目標としている。
- 5 飯田市健康増進計画「健康いいだ21(第2次)」では、75歳未満のがんの年齢調整死亡率*1の減少とがん検診受診率の向上を目標とするがんの発症予防と早期発見の取組を行う。

■プロジェクトの戦略

1.現状と評価

- (1) 飯田市のがんによる死亡割合は、全死亡数の24.6%(H23)であり国、県同様死因のトップである。
- (2) がん検診システムを活用することで、個人のがん検診申込や受診状況、経年検診結果がトータルに把握できるようになった。 また、まちづくり委員会健康福祉委員会等との協働により各地区でがん検診申込書の回収や市民がお互いに検診受診を呼びかけるなど地域ぐるみの取組を行った。平成23年度の受診者数は増加し、24年度以降は維持している。がん検診受診者数 H26:27,000人(見込)(H25:26,723人)
- (3) がん検診精密検査の未受診理由では「忙しい」が多く、「症状がない」「受けなくていい」など自己判断で受診しない人もおり、 精密検査の全数受診は困難な状況である。電話や文書等で再勧奨を行っているが、次年度に診断結果が返信されることも ある。精密検査受診率はH25胃79.1% 大腸62.8% 肺81.8% 乳房91.7%
- (3) 平成26年度は乳がん検診受診者数2,600人を目標に取り組んだところ、平成26年12月末現在で2,818人、推計受診率は28.9%(見込)となっている。(県平均推計受診率 H24:27.0%)
- (4) 乳がんは女性のがん罹患率第1位であり、長野県の乳がんの75歳未満年齢調整死亡率は増加している。健康づくり家庭訪問のまとめから、乳がんの発症は40~50歳代であり、自己触診によりがんを発見した人もいる。検診受診と合わせて自己触診法の普及啓発が必要である。

2.取組目標

(1) がん検診受診率向上のための普及啓発、受診促進を行い、平成27年度のがん検診推計受診率*2(市実施分)を、平成24年度長野県推計受診率以上にする。なお、女性のがん罹患率第1位である乳がんの検診受診勧奨を行い、受診者数を2,600人以上とする。

(H25:胃12.5% 大腸27.1% 肺27.5% 乳房28.5% 子宮18.2%)

- (2) がん検診の精密検査受診率100%を目指して、特に乳がん検診の精密検査受診率を上げる。未受診理由も更に詳細に把握する。 3.実現方法
- (1) 検診の必要性を、効果的な手段により発信することで普及啓発を図る。
 - ①市で勧める検診項目を個人ごとに表示した「がん検診申込書」と検診案内書を世帯ごとに送付する。
 - ②全地区の2か月児訪問や健康づくり家庭訪問時に、家族のがん検診の受診勧奨と、対象者の把握を実施する。家族ぐるみで健康管理していくことの大切さを伝えていく。
 - ③がん検診申込み時期(1~2月)にポスターを貼るなど、検診申込書の提出を呼びかける。
 - ④まちづくり委員会健康福祉委員会等との協働により、地域ぐるみで受診率向上を図る。
- (2) がん知識やがん検診についての広報、啓発を強化する。
 - ①母子から高齢者まであらゆる機会をとらえ、検診の受診勧奨とともに、乳がん自己触診モデルを活用し乳房自己触診法の 普及、啓発を行う。
 - ②ホームページ、ケーブルテレビ、「広報いいだ」、地元紙等を利用する。各地区講演会・学習会を実施する。
 - ③地域がん診療連携拠点病院である、飯田市立病院の専門医・乳がん看護認定看護師等と連携して、情報提供をしていく。
- (3) 精密検査対象者へ個別訪問・電話・文書等で、受診勧奨を積極的に行う。
- *1.年齢調整死亡率 基準となる人口の年齢構成を考慮して補正した死亡率。高齢化の影響を除くことができる。
- *2.がん検診推計受診率 国勢調査の人口等を用いた推計対象者数をがん検診の対象者数として算出した受診率

みんなで食べよう楽しい食事(食育の推進)

■リーディング事業 ◆共食*¹を柱とした食育の充実

◆望ましい食習慣の実践に対する啓発活動

■主管 保健課

■多様な主体

- ・子育て支援課、学校教育課、生涯学習・スポーツ課、 農業課、工業課、商業・市街地活性課、危機管理室 環境課、環境モデル都市推進課、公民館
- ·保育所、幼稚園、小中学校、保護者会、PTA
- · 飯田女子短期大学
- ・南信州飯田産業センター、飯田商工会議所
- · 飯田医師会、飯田下伊那歯科医師会
- · 飯田市食生活改善推進協議会
- ・栄養士会
- · 飯田保健福祉事務所
- ・キッズキッチンインストラクター
- ・鼎食育サークルもぐもぐ隊
- ・域産域消の食育店、企業、消防団

■2015の主な事業・取組

- ・食育推進事業(企業における食育講座)、 共食を重視した体験型教室
- ・訪問指導事業(健康づくり家庭訪問)
- ・乳幼児保健事業、すこやか親子・子育て支援事業
- ·保育所保育事業
- · 域產域消事業者活動支援事業
- ・学校給食における域産域消推進事業
- ・ふるさと学習推進事業、 小中学生を対象にした農業宿泊体験、 家庭教育啓発推進事業、家庭教育推進事業
- ・地域の乳幼児親子の学習交流支援事業、 地域の学齢期親子の学習交流支援事業、 地域の健康学習交流支援事業

■プロジェクトを取り巻く状況

- 1 国の第2次食育推進基本計画の重点課題として①生涯にわたるライフステージに応じた食育の推進②生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進③家庭における共食を通じた子供への食育の推進が挙げられている。
- 2 平成25年4月から始まった第2次飯田市食育推進計画では、「共食」を基本目標とし「域産域消で結いの朝飯田(あさはんだ)みんなで食べよう、楽しい食事」をスローガンに掲げている。
- 3 飯田市健康増進計画「健康いいだ21(第2次)」の栄養・食生活の分野では、生活習慣病予防の実現のために、適正体重の維持や、適切な量と質の食事をとる(食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加)、健康な生活習慣を有する子どもの割合の増加を目標としている。
- 4 市長が内閣府の食育推進会議の委員に任命されており、第4期食育評価専門委員会において飯田市の取組を発表している。
- 5 平成26年度に第9回食育推進全国大会が長野市で開催され飯田市の出展を行った。

■プロジェクトの戦略

1.現状と評価

- (1) 広報いいだ、保護者会・小中学校PTAで第2次飯田市食育推進計画の周知及び共食の啓発をしている。6月の食育月間には食生活改善推進員と協働して、小学生の家族を対象に料理教室を開催し、郷土食の学習や料理体験を行った。
- (2) 平成24年度から市民意識調査に「共食」の質問項目を加えた。現状を把握しながら、共食の推進に取り組む必要がある。国の共食率 H25: 朝食48.2% 夕食56.2%(内閣府「食育に関する意識調査」) 飯田市の共食率*2 H25: 朝食60.2% 夕食63.7%(市民意識調査)
- (3) 乳幼児健診等を活用して朝食アンケートを実施したところ、平成24年度に比べ20~30歳代の男性の朝食欠食率は減少した。しかし、消防団員を対象に行った朝食アンケートでは朝食欠食率が非常に高かった。

朝食欠食は将来の生活習慣病の発症の原因となるため、青壮年期の男性に対して引き続き取組を行っていく。

朝食欠食率 H26:20歳代男性34.8%(H24:39.7%) 30歳代男性23.1%(H24:29.7%) 消防団朝食欠食率 H26:20歳代男性41.1% 30歳代男性40.4%

(4) 食のボランティアとして活動している飯田市食生活改善推進協議会や多様な主体と協働し、食育の推進に取り組んでいる。 引き続き、健康・農業・教育や地域、企業など様々な関係者が連携して、あらゆる年代に食育の充実を図っていくことが必要である。

2.取組目標

(1) 朝食・夕食を家族と一緒に食べる「共食率」の増加。

H27: 朝食61%以上 夕食64%以上

(2) 20~30歳代の男性の朝食欠食率の減少を目指す。 (消防団員の朝食欠食率減少を目指す。

H27:20歳代男性34%以下 30歳代男性22%以下 H27:20歳代男性35%以下 30歳代男性35%以下)

- (1) 共食の啓発を行う。
 - ①食育月間に横断幕の掲示や市内循環バスへの旗の掲出、公共施設、民間企業等への展示、広報いいだなどで共食について啓発する。
 - ②乳幼児健診、学級等で、乳幼児期からの食習慣の大切さを伝える。
 - ③保護者会や小中学校PTA総会の機会を捉え、共食と家庭での食育の実践について情報提供する。
 - ④食生活改善推進員との連携のもと、各地区で親子料理教室を開催し料理体験・共食の周知を行う。
- (2) 企業や消防団等と協働して、青壮年期を対象とした健康教室を開催する。消防団に対しては、健康教室の他、全分団で朝食の摂取状況を把握し、生活習慣病予防と朝食の必要性について伝える。
- *2. 市民意識調査の算出方法……分母: 市民意識調査の対象者の中で、家族のある人。 分子: ほとんど毎日、朝食・夕食を家族のだれかと一緒に食べている人。

歩こう動こう プラステン(+10分)

- ■リーディング事業 ◆今より1日10分、身体活動*1(生活における全ての動き)を増やそう
 - ◆運動(ウォーキング、筋力運動、自転車、ラジオ体操、ストレッチ体操など)を
- 実施している市民の増加 ■主管 保健課

■多様な主体

- ・長寿支援課、子育て支援課、広報情報課、 人事課、工業課、環境モデル都市推進課、 生涯学習・スポーツ課、学校教育課、公民館、 リニア推進課、南信州広域連合
- 飯田市体育協会
- ・飯田市スポーツ推進委員協議会
- ・長野県ウオーキング協会
- ・飯田やまびこマーチ実行委員会
- ・まちづくり委員会健康福祉委員等

■2015の主な事業・取り組み

- ・運動による健康づくり事業
- いきいきリハビリ事業
- ・ほいほい呼ぼう事業、はつらつ介護予防事業
- 高齢者の運動による健康づくり事業
- 訪問指導事業(健康づくり家庭訪問)
- 国保特定健康診查、特定保健指導事業
- ・地域の健康学習交流支援事業 · 健康福祉委員等活動事業
- ・環境にやさしい交通社会形成事業 ・市民バス等運行事業
- ・ウォーキング普及推進事業、生涯スポーツ推進事業 やまびこマーチ開催事業、風越登山マラソン大会事業

■プロジェクトを取り巻く状況

- 平成25年度に改定された国の「健康づくりのための身体活動基準2013」では、運動だけでなく、身体活動全体に着目し、1日 10分の身体活動(歩数1,000歩に相当)を増やし、継続することで、死亡の危険性2.8%、生活習慣病発症リスク3.6%、がん発 症リスク3.2%、ロコモティブシンドローム(以下ロコモ)*2や認知症の発症リスク8.8%低減できることが明示された。また、平成26 年3月には長野県オリジナルの「長野県版身体活動ガイドライン」が示された。
- 平成25年度飯田市国保特定健診の結果、循環器疾患のリスクであるメタボリックシンドローム(内臓肥満症候群 以下メタ ボ)及びその予備軍は、20.7%を占める。
- 医療の受診状況は、ロコモと関係のある筋骨格系及び結合組織の疾患*3の患者数は高血圧に次いで2番目に多く、年々増 加傾向にある。(平成25年累計国保データーベースシステム 平成26年5月飯田市国保病類統計より)
- 介護保険認定率は、平成12年度制度発足当時10.3%であったが、平成25年度には19.6%となり、倍増している。要支援認定 者の50.9%が関節疾患、転倒骨折等のロコモが原因である。
- 平成24年国民健康栄養調査の結果、20歳以上の1日の歩数は、男性7,139歩、女性6,257歩であり、最近10年で男性約400 歩、女性約500歩減少している。

■プロジェクトの戦略

1.現状と評価

- (1) 身体活動量(生活活動量+運動量)の減少は、メタボ及びロコモの原因となる。生活習慣病や寝たきりを予防するため、一人 一人の活動量が高まるような働きかけが必要である。
- 飯田市民意識調査の結果では「週1回以上ウォーキングやスポーツを行う市民の割合」は、平成23年度以降徐々に増加して おり、平成25年度は38.8%であった。20~40歳代は20%台と低く、年代が高くなるに伴い運動をしている割合が増えている。働 き盛りの年代は、運動を始めたくても時間がつくれない状況もあり、生活活動量を増やすことによる効果、具体的な方法を提 案していく必要がある。
- (3) アンケート調査の結果、『プラステン(+10分)』の認知度は低く、まだ知られていない現状である。引き続きプラステンの啓発を 行う中で、普及効果を高めるために関係機関、市民と連携していく。

2.取組目標

(1) 市民意識調査による「週1回以上ウォーキングやスポーツを行う市民の割合」の増加。

H23: 37.3% H27:40% H22: 34.7% H24: 38.1% H25: 38.8%

プラステン(+10分)について知っている人の割合の増加

H27:25%以上 H26:20.6%

(3) 飯田やまびこマーチの市民参加者数の促進。

H27:2.650人 H23:2,150人 H24:2,238人 H25:2,295人 H26:2.611人

- (1) 「プラステン(+10分)」の普及啓発と実践につながる取り組みを行う
 - ①市民、運動指導者、関係機関等と連携したプラステンの普及啓発を行う
 - ②各地区でプラステン(+10分)講座を開催し、実践につながる機会をつくる
 - ③実践版のDVDを作成し、ケーブルテレビで定期的に放映、You Tubeへ投稿するなどして活用する。
- (2) ライフステージや、個人の健康状態に応じた運動をすすめる

乳幼児期・学童期…歩育(歩くことで自然や社会に触れ、五感と体で学ぶ体験を通して子どもの生きる力を育てる活動)や 運動学習能力を高めるプログラム、外遊びの普及、推進を図る

青壮中年期……健診の結果に応じて運動の必要性を働きかける

日常生活におけるウォーキングの普及や身体活動の増加を図るため、運動を実践する講座を開設する

*1. 身体活動・・・・・・・「生活活動」と「運動」に分けられる。生活活動とは、日常生活における労働、家事、通勤、通学などを指す。

運動とは、スポーツ等の、特に体力の維持・向上を目的として、計画的・意図的に実施し、継続性のある身体活動を指す。

運動器(身体を動かすときに連携して働く骨、関節軟骨、椎間板、筋肉、神経系など)の機能低下が原因で *2. ロコモティブシンドローム(運動器症候群)…

歩行や日常生活に何らかの支障をきたしている状態、あるいはその危険があること。

重点プロジェクトによるこれまでの実績

本計画は現在、7つの重点プロジェクトを中心に取り組んでいますが、毎年度ごとに評価を行い、内容を 見直しながら取り組んできたことにより、以下のような成果をあげています。

●健康づくり家庭訪問

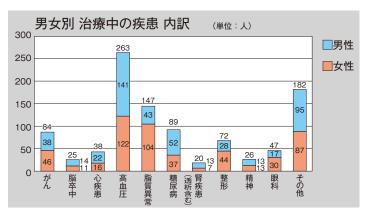
平成24年度から、退職などによって生活環境が変化する時期に当たる62歳を対象とした家庭訪問を全市で実施しています。

平成26年度は、治療中の疾患を詳細に把握したところ、重篤な疾患を持つ人が多く見られ、高額な医療費がかかる透析を受けている人は10人おり、その原因疾患は糖尿病と高血圧が半数であったことから、若い年代からの生活習慣病予防・重症化予防の必要性が改めて分かりました。

平成26年度の家庭訪問時に保健師の行った援助内容は、特定健診受診勧奨63.2%、がん検診受診 勧奨80.0%、運動のすすめ55.3%、歯の健康57.1%、食生活50.6%でした。

平成26年度の62歳の飯田市国保特定健診受診率は、37.6%(40~64歳受診率31.8%)で、前年度の同一対象者と比べて向上し、受診の継続につながっています。





※平成26年度 62歳家庭訪問事業のまとめより抜粋[訪問実施数:1,346人(平成26年12月末時点)]

●高齢になっても地域で安心して暮らせるための支援

介護が必要となるおそれの高い二次予防高齢者の把握に努めるとともに、二次予防高齢者を対象とした介護予防教室(ほいほい呼ばう教室)の教室の拡大を図りました。教室を修了した人が、地域で継続していくための自主的な取組も増加しています。

介護予防教室の対象者は、そのままにしておくと介護認定を受ける恐れの高い方たちですが、教室に参加した方で、翌年まで介護認定を受けなかった方は9割を超えています。(平成25年度参加者359人中、介護認定を受けずに健康を維持できた方330人、92%)

介護予防効果を保険給付費で見ると、1年間に約5,000万円の抑制効果があったと推計できます。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(見込)
二次予防高齢者把握数	807人	1,047人	1,502人	1,132人	991人
ほいほい呼ぼう教室参加者数	277人	353人	363人	359人	372人
要支援1・2の認定者数(各年度9月末時点)	1,360人	1,352人	1,307人	1,321人	1,373人
要支援認定率(要支援1.2認定者数/65歳以上人口)	4.59%	4.58%	4.37%	4.32%	4.39%

●子どもの健やかな発達への支援

市内の保育所・幼稚園では、発達に心配のある子どもに対して「個別の指導計画」を作成・実施することで、各園で特別支援コーディネーターを中心に、支援体制が作られています。また、乳幼児健診を担う保健課や専門機関とも連携して情報共有を行い、就園前からの途切れない発達支援に取り組んでいます。

保育所・幼稚園―小学校連携の実践研究により、子どもの将来を見据えて、幼児期からの早期支援の必要性を確認し、連携の仕組み作りに取り組んでいます。これらの取り組みは27年度以降も継続して実施していきます。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(見込)
巡回訪問相談実件数	600人	490人	543人	450人	450人
個別指導計画作成研修参加園	(研修期間)	100%	100%	97%	97%
入園前発達支援学級利用人数	27人	26人	24人	25人	30人
从仅小连维中欧亚索中 恢复 校	(++++)	(3園3回	3園9回	4園10回
幼保小連携実践研究実施園・校 (未実施)		(未実施)	4校	5校	3校

^{*}平成23年度からの巡回訪問相談は、「個別の指導計画作成巡回研修」と併せて実施しています。

●ともに未来を支え合うパートナーづくり

結婚希望者に対する相談等の支援と、地域や年齢層を超えた多くの男女に関心を持ってもらえるイベントを主催しました。また、地域における出会いイベントとの連携やセミナーや各種講座なども行いました。

結婚相談所の登録者同士によるマッチングや、イベントによるカップルの成立、さらにその後の結婚の成立などの成果が上がっています。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(見込)
イベント開催数及び延べ参加人数	9回258人	18回360人	21回380人	34回548人	27回450人
カップル成立数及び結婚成立数	48組、19人	64組、11人	57組、14人	74組、17人	62組、21人

●家族ぐるみで取り組む「がん」対策

平成23年度の「がん検診申込書」から検診対象者に世帯ごとの申込書を郵送して、まちづくり委員会等での申込書回収の協力を得たことで、検診を受診する意識が広がり、がん検診の受診者数及びがん発見数が増加しました。

また、精密検査の受診勧奨と、精密検査を受けない方の理由把握を行い、精検受診率が向上しています。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(見込)
がん検診受診者数	18,227人	30,211人	27,410人	26,723人	27,000人
がん発見数(胃、大腸、肺、子宮、乳房の合	計) 23人	33人	39人	33人	(精検受診勧奨中)

●食育の推進

平成25年度からは、誰かと食事を共に楽しく食べることで、規則正しく栄養バランスの良い食事を摂ることができ、家族の相互理解にもつながるといった、「共食」の普及推進に取り組んでいます。

平成21年度から朝食欠食率の減少に取り組み、全体的には改善したものの、20~30歳代の男性の朝食欠食率は依然高い状況です。そこで、平成26年度は乳幼児健診等を活用して、朝食の必要性を啓発したところ、朝食欠食率の改善がみられました。

			24年度	25年度
共食率 「 ほとんど毎日、 1	朝	食	59.4%	60.2%
家族のだれかと 一緒に食べている率	タ	食	61.6%	63.7%

(市民意識調査より

		24年度	26年度
朝食欠食率	20歳代	39.7%	34.8%
週1回以上 欠食した率	30歳代	29.7%	23.1%

(朝食アンケートより)

●歩こう動こうプラステン(+10分)

平成22、23年度は健康増進を目的とした自転車の利用促進の働きかけを行い、平成24、25年度はウォーキングの普及を目指し、庁内の関係課や地域の団体と連携しながら取り組みました。この結果、ウォーキングやスポーツを行う市民の割合は増加しました。

しかし、働き盛りの年代は運動を始めたくても時間をつくることが難しいという現状が明らかになり、平成26年度からは、今より1日10分身体活動を増やす「プラステン(+10分)」の効果と具体的な実施方法について普及啓発を行っています。

	22年度	23年度	24年度	25年度
週1回以上ウォーキングやスポーツを行う市民の割合	34.7%	37.3%	38.1%	38.8%

資料編

1 飯田市民意識調査の結果

- 〈1〉対象者……飯田市在住の満20歳以上の男女
- 〈2〉対象時期…平成26年2月6日~2月28日
- 〈3〉対象者数…2,000人



全体の3人に1人は健康と感じていません。

○健康であると感じている人、66.5%(前回66.0%)

内訳:「そう思う」……22.3%(前回22.5%)

「どちらかと言えばそう思う」 ……44.2% (前回43.5%)

○健康と感じていない人、30.3 %(前回30.6%)

内訳: 「そう思わない」 ……17.3% (前回15.0%)

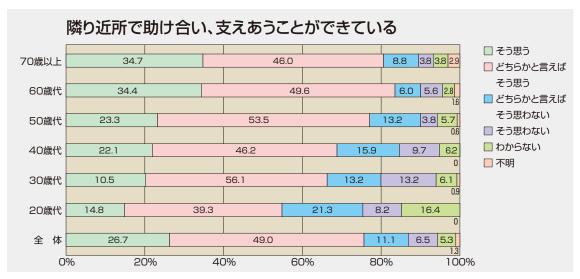
「どちらかと言えばそう思わない」…13.0%(前回15.6%)

- ○健康と感じている人を男女別で見ると、女性の方が上回っています。
 - 女性:68.9%、男性:63.2% (前回女性:66.6%、男性:65.5%)
- ○健康と感じている人を年代別に見ると、50歳代で低くなっているものの、

全体的には年代の若い順に高い数値となっています。



- ○国では、「週に1回以上のスポーツ実施率50%」を目標に掲げていますが、 飯田市で見ると、週1回以上行う割合は、38.8%(前回38.1%)となっています。
- ○年代別で「週1回以上行っている割合」を見ると、20歳代:23.0%、30歳代:28.1%、40歳代:24.1%、50歳代:36.5%、60歳代:43.6%、70歳以上:53.5%で、平均値以上は60·70歳代以上で、20歳代が最も低くなっています。



全体の約2割の人が、「支えあいができてない」と感じています。

○隣り近所で助け合い支えあうことができていると感じている人の割合は、 75.7%(前回73.8%)となっています。

内訳: 「そう思う」 ………………………26.7%(前回26.9%)

「どちらかと言えばそう思う」 ………49.0%(前回46.9%)

「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」…17.6 %(前回20.4%)

2 飯田市の保険給付等の現状

(1) 医療費の状況

当市の年間医療費は、平成12年度から平成25年度までの14年間で、国民健康保険医療費は3,469百万円、老人医療費3,671百万円、計7,140百万円と大幅に増嵩しています。これは、市の課題である以前に、国の医療制度全体の課題となっており、各制度とも様々な課題を抱えています。

とりわけ、国民健康保険については、国民皆保険を支える制度であり、他の医療保険に加入できない高齢者や高額な保険税負担が困難な人が多いという構造的問題を抱え、厳しい財政運営を強いられています。また、老人医療費の増嵩に対応するため、持続可能な制度として平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度は、加入者への負担増、制度の周知不足、名称などの問題から、一旦は廃止することが決定しました。しかし、その後も国で続いている議論の中で、現在は現行制度をもとに改善を進める方向で検討が行われています。

このように国の医療制度そのものが様々な課題を抱え、先行き不透明な状況でありますが、医療費の増 嵩を抑制することが、医療制度持続のために、重要かつ必要不可欠なものであることは、間違いありません。 その医療費増嵩の主な要因としては高度医療化、少子高齢化の到来、人口減少、生活習慣病の増加等 があげられます。





(2)介護費の状況

当市の介護給付費は、制度開始の平成12年度以降、右肩上がりに伸び続け、平成25年度までの14年間で6,070百万円と大幅に増嵩しています。

これは、高齢化を背景に高齢者が増加しており、これに伴い、介護保険サービスの利用も増加していることが、主な要因と言えます。

介護給付費の内訳としては、全体の約40%を通所・訪問・福祉用具等在宅で受けるサービスにかかる分が占め、介護保険施設やグループホーム等の入所施設でのサービスに係るものは約43%となっています。

特に通所介護と特別養護老人ホームの占める割合が多く、それぞれ約18%となっています。

平成26年度の介護給付費は101億円余と推計され、平成27年度においても高齢者の増、施設整備等により増加傾向は続くものの、報酬の減額改正等もあり対前年度比で微増となる見込みです。

平成27年度から平成29年度までは、新たな介護保険事業計画に基づき介護保険運営を行います。 在宅医療・介護連携の推進、新しい総合事業の取り組み、多様な主体との協働により、高齢者が生涯 現役で健やかに安心して暮らせるまちづくりのための、地域包括ケアシステムの構築を位置付けた計 画となります。

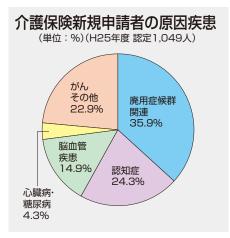


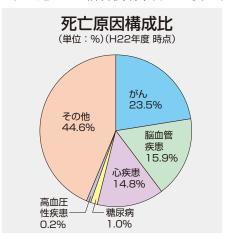


(3)介護が必要となる原因

死亡の原因は、がん、脳血管疾患などの病気です。しかし、要介護状態になる原因は病気だけでは ありません。介護新規申請者の原因疾患を見ても、高齢による衰弱や関節疾患などの廃用症候群や、 認知症などの病気とは呼びにくい老化現象が多数を占めます。

このような結果を見ても、病気の予防だけでは、介護の予防にはなりません。高齢期を元気で過ごす には、高齢期における介護予防だけでなく、生涯を通じた生活習慣病予防が必要です。





「廃用症候群」

安静状態が長期に続く事によって起こる心身の様々な低下等を指す

- ① 筋茎縮
- ②関節拘縮
- ③褥瘡(床ずれ) ④廃用性骨萎縮(骨粗鬆症)
- ⑤起立性低血圧 ⑥精神的合併症 ⑦括約筋障害(便秘・尿便失禁)などが挙げられる。
- 生活不活発病という呼び方もされる。

(4)飯田市人口推計

飯田市の人口は、平成22年の国勢調査では105.335人であり、前回調査(平成17年)と比較して 3.289人減少しています。5年後の平成27年度は101.032人と推計されます。

今後も人口規模はこれまで以上に縮小していくことが予測されますが、第5次基本構想後期基本計 画では、平成28年度の目標人口を102,000人と掲げており、リニア時代を見据えた21世紀型の考え方を もって日本のモデルとなりうる事業の展開や地域健康ケア計画等の推進により、人材サイクルを構築し、 人口減少の抑制に取り組んでいきます。











地域健康ケア計画 2015

平成27年4月

発行: 飯田市健康福祉部保健課

TEL 0265-22-4511 FAX 0265-53-8867